



中野市児童センター運営委員会
中野・平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会
中野放課後児童クラブ運営委員会

次第

日 時 令和3年2月9日(火)
午後1時30分
場 所 平野児童センター

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

協議事項1 令和2年度各施設の運営報告について

協議事項2 その他

4 閉 会

令和2年度 運営委員会名簿

(任期 令和2年2月1日から令和4年1月31日)

氏 名	役 職	備 考
阿部 玲子	中野地区主任児童委員	
竹内久美子	平野地区主任児童委員	
岸田乃都香	中野児童センター保護者会長	
DE CASTRO MIYAHARA DANIELE	平野児童センター保護者会長	
清水エミ子	中野放課後児童クラブ保護者会長	
志川 真一	中野小学校校長	
若林 幸裕	平野小学校校長	
黒岩 怜生	中野小学校 PTA 会長	
猪瀬沙都子	平野小学校 PTA 副会長	

(子ども部子育て課)

神田 幸一	子ども部子育て課長	22-2111 内線 355
小高恵利子	子ども部子育て課青少年未来係長	22-2111 内線 357
遠藤 明子	子ども部子育て課青少年未来係	同上
吉原恵美子	中野児童センター館長	26-1260
湯本 茂子	平野児童センター館長	26-5219
古川三智子	中野放課後児童クラブ所長	23-3025
大谷 由紀	平野放課後児童クラブ所長	26-5219

協議事項 1 令和2年度各施設の運営報告について

■中野児童センター・中野児童センター放課後児童クラブの運営について

児童センター及び放課後児童クラブは、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流を通じて自主的・創造的体験をすることや、健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的としています。

運営にあたっては、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、柔軟な運営を行い児童の健全育成に努めています。

1 児童センター及び放課後児童クラブの目標

(1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。
- ④活動を通して、基本的な生活習慣や自主性、創造性、社会性を身につける。
- ⑤地域文化の伝承、交流活動に参加する。

(2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

○親子が一緒に遊べる場(一緒に過ごす場)を提供し、親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場となるよう支援する。

2 活動

(1)「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。

友だちといろいろな遊びを考える。

(2)「表現活動」～自分の思いを表現できるようにする。

歌 折り紙 工作 自由画 ブロック お楽しみ会 等

(3)「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。

花壇作り 散歩 小動物 等

(4)「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。

縄跳び ゴム跳び ドッジボール フラフープ ポンポンボール 等

(5)「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。七夕まつり 節分 伝承遊び(あやとり けん玉 かるた 将棋 等)

(6)「学習、読書の習慣」～自発的学習や読書をする。

自習 読書 読み聞かせ 等

3 主な行事

- 保護者会 年1回
- 避難訓練 年2回
- お楽しみ会(七夕まつり・節分の会等)
- 読み聞かせ 随時

4 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
吉原恵美子	館長	・総括、子育て相談、庶務事務、行事推進
山田 良子	厚生員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
池田 承子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
木内すみ江	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
福原久美子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
小林 正尾	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
永井紀美子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
小林 まり子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他

5 生活時間

土曜日及び休校日		平日	
8:00～10:00	学習・読書 静かな遊び等		
10:00～12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00～12:30	昼食		
12:30～13:30	休息		
13:30～15:30	全体活動及び 個人活動	15:30～16:00	学習、読書等
15:30～16:00	おやつ	16:00～16:30	おやつ
16:00～17:00	全体活動及び 個人活動	16:30～17:00	全体活動及び 個人活動
17:00～17:20	清掃	17:00～17:20	清掃
17:20～18:00	自由遊び・読み聞かせ・ 読書・運動遊び等	17:20～18:00	自由遊び・読み聞かせ・ 読書・運動あそび等
18:00～18:30	延長	18:00～18:30	延長

6 令和2年度 主な行事

期 日	行 事 名	内 容
4月 1日	新年度開始	1年～6年生受け入れ
4月 6日	小学校入学式	
4月 7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション
6月15日	避難訓練	火災・地震を想定しての訓練
8月 6日	七夕まつり	七夕飾りを館内に飾る
8月 7日	おもしろ理科実験	子育て課の嶋田伸次先生による理科実験
8月13日～ 8月15日	お盆休み	休館
11月13日	避難訓練	災害を想定しての指導(火災・水害・地震等)
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
12月15日	新年度利用者募集	登録申請書受付(継続児)
12月25日	コロナと闘う医療従事者への感謝を伝えよう	医療最前線で頑張っている医療従事者や介護に従事する全ての人に、感謝の気持ちを伝える取り組み
2月 2日	豆まき(節分)	節分のお話し会と豆まき
2月17日	来入児保護者説明会	中野小学校1日入学に合わせ、申請書配布と説明会
2月18日	新1年生利用者募集	登録申請書受付(新1年生)
3月19日	おもしろ理科実験	子育て課の嶋田伸次先生による理科実験
3月 日	新年度利用者説明会	新規登録者への説明会
3月 日	保護者総会	事業報告・会計報告・新年度役員選出

7 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、自動消毒噴霧器の設置(全14クラブ)、非接触型体温計の活用
- ・おやつ、昼食時に間隔などの対策の継続
- ・シトラスリボンプロジェクトの意味を説明し、児童とシトラスリボンの作成

8 令和2年度施設整備について

- ・遊戯室エアコン設置工事、遊戯室雨漏り修繕緊急工事
- ・クロス貼替工事

中野児童センターの様子



■平野児童センター・平野児童センター放課後児童クラブ・平野放課後児童クラブの運営について

児童センター及び放課後児童クラブは、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流等を通じて自主的・創造的体験をすることや、健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的としています。

運営にあたっては、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、柔軟な運営を行い児童の健全育成に努めています。

1 児童センター及び放課後児童クラブの目標

(1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ① 一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ② 集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③ 遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。
- ④ 活動を通して基本的な生活習慣や自主性、創造性、社会性を身につける。
- ⑤ 地域文化の伝承、交流活動に参加する。

(2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また必要に応じて関係機関と連携する。

○親子が遊ぶ場（一緒に過ごす場）を提供し、親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場となるよう支援する。

2 活動

(1)「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。
友だちといろいろな遊びを考える。

(2)「表現活動」～自分の願いを表現できるようにする。
折り紙 自由画 工作 ブロック ぬり絵 ピアノ等

(3)「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。
花壇作り 小動物等

(4)「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。
ボール遊び フルーツバスケット だるまさんがころんだ等

(5)「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。七夕まつり 伝承遊び(あやとり けん玉 かるた 百人一首等)

(6)「学習、読書の習慣」～自発的学習や読書をする。
自習 読書 読み聞かせ等

(7)「親子と一緒に遊べる場の提供」～親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場 保護者付き添いの乳幼児 子育て支援センター スポーツ少年団等

3 主な行事

保護者会 避難訓練 小学校との連携

※読み聞かせ(毎月第2土曜日)

※お楽しみ会(七夕まつり クリスマス会 節分の会 年度末お楽しみ会他)

※学生ボランティア受け入れ

(※印 今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止)

4 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
湯本 茂子	館長	総括 子育て相談 庶務事務 施設管理 行事推進
大谷 由紀	所長	総括 子育て相談 分掌事務 施設管理 行事推進
金野 朝子	厚生員	活動指導 行事推進 環境整備
高野 俊江	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
仲元 優子	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
江村 美保	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
宮田 朱美	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
山口 早苗	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備
米澤 説好	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備
望月 貴い子	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備
大塚 奈津	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備

5 生活時間

土曜日及び休校日		平日	
8:00~9:00	学習、読書		
9:00	朝のあいさつ		
9:15~12:00	全体活動 個人活動		
12:00~13:00	昼食・休憩		
13:00~14:30	全体活動 DVD またはお昼寝	15:00~16:10	個人活動 学年活動
14:30~15:00	個人活動		
15:00~15:30	おやつ	16:10~16:40	おやつ
15:30~16:30	全体活動 個人活動	16:40~17:10	個人活動 学年活動
16:30~16:50	清掃	17:10~17:30	清掃
16:50~18:00	読書または TV 帰宅準備	17:30~18:00	読書または TV 帰宅準備
18:00~18:30	延長	18:00~18:30	延長

6 令和2年度 主な行事

期 日	行 事 等	内 容
4月1日	新年度開始	1～6年生受け入れ
4月6日	小学校入学式	
4月7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション
4月～8月	支援員学習会	特性のある子の対応について(月2回程度)
4月21日	おもしろ理科実験(1回目)	子育て課 嶋田伸次さんによる理科実験
4月23日	避難訓練	遊戯室に避難(地震緊急アラート)
4月27日	読み聞かせ会	支援員によるコロナ感染要望の紙芝居
5月19日	避難訓練	遊戯室に避難(地震緊急アラート)
5月20日	おもしろ理科実験(2回目)	子育て課 嶋田伸次さんによる理科実験
8月4日	おもしろ理科実験(3回目)	子育て課 嶋田伸次さんによる理科実験
8月13日～ 8月16日	お盆休み	休館
10月11日	環境整備	平野地区シルバーさんによる草刈り
11月2日	おもしろ理科実験(4回目)	子育て課 嶋田伸次さんによる理科実験
12月17日	新年度利用者募集	登録申請受付(継続児)
12月21日～ 12月23日	コロナと闘う医療従事者への感謝をつたえよう	医療最前線で頑張っていた医療従事者や介護に従事する全ての人に、感謝の気持ちを伝える取り組み
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
1月26日	新年度利用者説明会	平野小学区1日入学に合わせ説明会
1月27日	新1年生利用者募集	登録申請書受付 来入児
3月18日	おもしろ理科実験(5回目)	子育て課 嶋田伸次さんによる理科実験
3月上旬予定	保護者会	事業報告 会計報告 新年度役員選出
3月下旬予定	新年度利用者説明会	新規登録者への説明会

※コロナ感染予防のため、お楽しみ会等を実施できなかったため、季節の行事にあったおやつを提供。

7 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、自動消毒噴霧器の設置(全14クラブ)、非接触型体温計の活用
- ・おやつ、昼食時に間隔などの対策の継続
- ・シトラスリボンプロジェクトの意味を説明し、児童とシトラスリボンの作成

8 令和2年度施設整備について

- ・工作室及び遊戯室 エアコン設置工事

平野児童センターの様子



平野小学校の校庭を借りて元気に外遊び



子どもたち大好き！おもしろ理科実験教室



お弁当の時間、前を向いて静かに食べています



子どもってすごい！けん玉もすぐ上手になります



コロナと闘う医療従事者への感謝をつたえよう

■中野放課後児童クラブの運営について

中野放課後児童クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する施設であり、小学校に就学している小学校1年生から6年生までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ることを目的としています。

1 放課後児童クラブの目標

(1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③活動を通して基本的な生活習慣や自主性・創造性・社会性を身につける。
- ④地域文化の伝承、交流活動に参加する。

(2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの児童の様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

2 活動

(1)「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。

友だちといろいろな遊びを考える。

(2)「表現活動」～自分の願いを表現できるようにする。

歌 折り紙 粘土 ドミノ 自由画 お楽しみ会等

(3)「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。

花壇作り 雪遊び等

(4)「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。

縄跳び 鬼ごっこ ドッジボール 卓球 けん玉等

(5)「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。

(6)「学習、読書の習慣」～自発的に学習や読書をする。

自習 読書 読み聞かせ等

3 主な行事

お楽しみ会

(1年生を迎える会・七夕・お楽しみ会・節分 他)

読み聞かせ 随時

避難訓練 保護者総会

4 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
古川 三智子	所長	総括、子育て相談、施設管理他
臼井 眞由美	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
長島 友子	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
戎野 仁子	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
轟 三己夫	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他

5 生活時間

土曜日及び休校日		平日	
8:00～10:00	読書、学習 静かな遊び等		
10:00～12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00～12:30	昼食		
12:30～14:00	休息 DVD等		
14:00～15:30	全体活動及び 個人活動	15:30～16:00	読書、学習等
15:30～16:00	おやつ	16:00～16:30	おやつ
16:30～17:15	全体活動及び 個人活動	16:30～17:15	全体活動及び 個人活動
17:15～17:30	清掃	17:15～17:30	清掃
17:30～18:00	読書 帰宅準備	17:30～18:00	読書 帰宅準備
18:00～18:30	延長	18:00～18:30	延長

6 令和2年度 主な行事

期 日	行 事 名	内 容
4月1日	新年度開始	1～6年生受け入れ
4月6日	入学式	
4月7日	1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション 他
4月14日～	学校臨時休業 1年生を迎える会	1年生と2年生以上の児童との顔合わせ
5月19日	避難訓練	地震の避難訓練 (児童、職員、確認)
5月21日～	お話・手品	子育て課 嶋田先生
6月24日	製作	(あじさい・かたつむり・かえる) など 折り紙を使って折る
8月13日～ 8月16日	お盆休み	休館
11月13日	避難訓練	地震の避難訓練(第1避難所に避難する)
12月14日	新年度利用者募集	登録申請受付(継続児)
12月23日	コロナと闘う医療従事者 への感謝を伝えよう	医療最前線で頑張っている医療従事者や介護に従事する全ての人に、 感謝の気持ちを伝える取り組み
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
2月1日	おたのしみ会(節分)	本、紙芝居の読み聞かせ
2月17日	新年度利用者説明会	中野小学校1日入学に合わせて説明会
2月18日	新1年生利用者募集	新1年生登録申請書受付
3月中旬	保護者二役会	事業報告・会計報告 他
3月 日	新年度利用保護者説明会	新規登録への説明会
3月24日	おもしろ理科実験	子育て課 嶋田先生による理科実験

7 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、自動消毒噴霧器の設置(全14クラブ)、非接触型体温計の活用
- ・おやつ、昼食時に間隔などの対策の継続
- ・シトラスリボンプロジェクトの意味を説明し、児童とシトラスリボンの作成

バラっ子の様子



令和2年度 中野児童センター放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	5	5	22	21	10	20	22	19	18	16	18	13	189	
登録児童数	157	157	158	158	158	158	159	160	160	160	160	160		
利用児童数	1年	109	89	548	460	151	388	457	400	389	346	0	0	3,337
	2年	118	73	471	426	121	304	333	289	277	250	0	0	2,662
	3年	66	44	299	285	90	264	294	265	260	227	0	0	2,094
	4年	45	10	166	147	50	125	139	135	155	133	0	0	1,105
	5年	17	1	43	45	14	39	40	43	29	21	0	0	292
	6年	11	0	19	12	5	7	11	10	11	10	0	0	96
	利用児童数計	366	217	1,546	1,375	431	1,127	1,274	1,142	1,121	987	0	0	9,586
登録児童1日平均利用数	73.2	43.4	70.3	65.5	43.1	56.4	57.9	60.1	62.3	61.7	0.0	0.0	50.7	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	20	18	4	4	12	4	5	4	6	7	4	14	102	
利用児童数	1年	218	0	9	6	168	56	11	10	11	10	0	0	499
	2年	218	204	14	14	158	54	36	12	47	37	0	0	794
	3年	148	167	0	0	82	37	33	15	42	41	0	0	565
	4年	87	76	2	1	45	15	19	1	19	19	0	0	284
	5年	29	36	0	0	11	6	11	6	17	9	0	0	125
	6年	17	4	0	0	1	2	3	0	1	3	0	0	31
	利用児童数計	717	487	25	21	465	170	113	44	137	119	0	0	2,298
登録児童1日平均利用数	35.9	27.1	6.3	5.3	38.8	42.5	22.6	11.0	22.8	17.0	0.0	0.0	22.5	

総合計	1,083	704	1,571	1,396	896	1,297	1,387	1,186	1,258	1,106	0	0	11,884
-----	-------	-----	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	---	---	--------

令和2年度 平野児童センター放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	5	5	22	21	10	20	22	19	18	16	18	13	189	
登録児童数	107	107	107	102	102	102	102	102	102	102	102	102		
利用児童数	1年	82	70	439	414	210	410	427	277	335	292	0	0	2,956
	2年	33	26	145	146	65	112	118	65	70	69	0	0	849
	3年	33	32	142	164	70	143	149	81	65	45	0	0	924
	4年	56	31	177	172	86	164	141	81	113	85	0	0	1,106
	5年	6	3	11	12	6	9	13	6	10	8	0	0	84
	6年	5	0	9	10	5	7	11	6	10	6	0	0	69
	利用児童数計	215	162	923	918	442	845	859	516	603	505	0	0	5,988
登録児童1日平均利用数	43.0	32.4	42.0	43.7	44.2	42.3	39.0	27.2	33.5	31.6	0.0	0.0	31.7	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	20	18	4	4	12	4	5	4	6	7	4	14	102	
利用児童数	1年	155	135	8	7	91	5	11	6	20	21	0	0	459
	2年	58	54	5	6	34	5	9	1	6	6	0	0	184
	3年	75	58	12	11	50	8	13	5	11	8	0	0	251
	4年	84	60	2	3	26	2	2	0	7	5	0	0	191
	5年	19	8	0	0	6	0	0	0	1	2	0	0	36
	6年	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	利用児童数計	391	315	27	27	210	20	35	12	45	42	0	0	1,124
登録児童1日平均利用数	19.6	17.5	6.8	6.8	17.5	5.0	7.0	3.0	7.5	6.0	0.0	0.0	11.0	

総合計	606	477	950	945	652	865	894	528	648	547	0	0	7,112
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-------

令和2年度 中野放課後児童クラブ(バラっ子)利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	5	5	22	21	10	20	22	19	18	16	18	13	189	
登録児童数	120	122	122	122	122	122	122	122	122	123	123	123		
利用児童数	1年	61	85	482	402	204	385	407	355	317	296	0	0	2,994
	2年	83	34	288	269	135	245	259	214	209	190	0	0	1,926
	3年	50	26	166	151	68	139	133	126	125	102	0	0	1,086
	4年	33	20	96	79	20	21	14	8	1	1	0	0	293
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	227	165	1,032	901	427	790	813	703	652	589	0	0	6,299
登録児童1日平均利用数	45.4	33.0	46.9	42.9	42.7	39.5	37.0	37.0	36.2	36.8	0.0	0.0	33.3	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	20	18	4	4	12	4	5	4	6	7	4	14	102	
利用児童数	1年	156	156	10	12	130	15	13	11	43	35	0	0	581
	2年	97	73	10	15	50	14	9	2	12	9	0	0	291
	3年	84	64	4	1	23	0	0	0	8	6	0	0	190
	4年	64	22	4	6	18	3	2	0	1	0	0	0	120
	5年	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	407	315	28	34	221	32	24	13	64	50	0	0	1,188
登録児童1日平均利用数	20.4	17.5	7.0	8.5	18.4	8.0	4.8	3.3	10.7	7.1	0.0	0.0	11.6	

総合計	634	480	1,060	935	648	822	837	716	716	639	0	0	7,487
-----	-----	-----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-------

令和2年度 平野放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	5	5	22	21	10	20	22	13	18	16	18	13	183	
登録児童数	93	92	95	91	90	92	92	92	93	93	93	93		
利用児童数	1年	69	58	412	412	185	367	407	245	309	280	0	0	2,744
	2年	54	35	226	217	95	202	214	92	139	124	0	0	1,398
	3年	53	35	230	212	101	188	201	99	132	121	0	0	1,372
	4年	8	9	21	21	0	0	5	1	17	16	0	0	98
	5年	5	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	189	139	890	865	381	757	827	437	597	541	0	0	5,623
登録児童1日平均利用数	37.8	27.8	40.5	41.2	38.1	37.9	37.6	33.6	33.2	33.8	0.0	0.0	30.7	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	20	18	4	4	12	4	5	10	6	7	4	14	108	
利用児童数	1年	133	125	11	12	80	12	22	28	39	33	0	0	495
	2年	133	73	0	0	54	1	0	10	11	10	0	0	292
	3年	101	68	5	6	49	5	9	15	15	11	0	0	284
	4年	34	26	0	0	9	0	2	0	0	0	0	0	71
	5年	28	2	4	3	2	2	4	4	5	5	0	0	59
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	429	294	20	21	194	20	37	57	70	59	0	0	1,201
登録児童1日平均利用数	21.5	16.3	5.0	5.3	16.2	5.0	7.4	5.7	11.7	8.4	0.0	0.0	11.1	

総合計	618	433	910	886	575	777	864	494	667	600	0	0	6,824
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-------

○中野市児童センター条例

(設置)

第1条 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため児童館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 児童館の名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置
中野市中野児童センター	中野市中央二丁目1番27号
中野市平野児童センター	中野市大字岩船43番地

(利用者の範囲等)

第3条 前条に規定する児童館(以下「センター」という。)を利用又は使用することができる者は、市内に住所を有する児童(付添いの保護者等を含む。)及び児童福祉の増進の事業に従事する者とする。ただし、市長が特に認める者については、この限りでない。

2 前項に規定する児童以外の者がセンターを利用又は使用することができる場合は、児童の利用に支障がないときとし、前項ただし書に規定する者が使用できる施設は、遊戯室に限るものとする。

(運営委員会)

第4条 センターの運営に関する事項について審議するため、中野市児童センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、委員9人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 運営委員会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(利用等の許可)

第7条 センターを利用又は使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をする場合、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(利用の制限等)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用又は使用を許可することができない。既に許可したものについては、許可の取消し、又は利用若しくは使用の停止をさせることができる。

(1) 風紀若しくは秩序を乱し、又は他人に迷惑をかけるおそれがあるとき。

(2) 施設若しくは備品を損傷し、又は損傷するおそれがあるとき。

(3) その他管理上支障があると認められるとき。

2 前項の規定により許可の取消し又は利用若しくは使用の停止を受けた者について、これによって生じた損害に対しては、市長はその責めを負わない。

(使用料)

第9条 第3条第1項ただし書に規定する者がセンターを使用する場合に限り、1時間につき300円(暖房施設を使用するときは450円)の使用料を徴収する。この場合において、1時間未満の端数は1時間とする。

(使用料の減免)

第10条 市長は、特別の事由があると認めるときは、前条の使用料の全部又は一部を減免することができる。

(使用料の還付)

第11条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 使用者の責めによらない理由で使用できなくなったとき。

(2) 使用期日の前日までに使用の取消し又は変更の申出をしたとき。

(利用権等の譲渡禁止)

第12条 利用者又は使用者は、利用若しくは使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者又は使用者は、センターの利用若しくは使用を終了したとき、利用若しくは使用の許可を取り消されたとき、又は利用若しくは使用を停止させられたときは、直ちに施設又は備品を原状に復さなければならない。

(損害賠償)

第14条 利用者又は使用者は、故意又は過失により施設若しくは備品を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

2 前項の賠償額は、市長が別に定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の中野市児童センター条例(昭和62年中野市条例第28号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定に基づきなされたものとみなす。

附 則(平成28年3月23日条例第26号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

中野市中野児童センター放課後児童クラブ運営委員会規約

(設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市中野児童センター放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市中野児童センター放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員9人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

※中野市児童センター条例に基づく運営委員会の委員と兼ねることとする。

中野市平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会規約

(設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市平野児童センター放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員9人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

※中野市児童センター条例に基づく運営委員会の委員と兼ねることとする。

中野市中野放課後児童クラブ運営委員会規約

(設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市中野放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市中野放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。